

第10期近江八幡市総合介護計画策定支援業務委託 質疑回答書

番号	質 疑	回 答
1	実施要領6.「参加意思申出書の提出方法」(3)提出書類について、「会社案内及び会社概要」は、任意様式でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	実施要領6.「参加意思申出書の提出方法」(3)提出書類について、「福祉分野の計画策定に係る受託実績が分かるもの」とは、実績を証明する契約書の写しでよろしいでしょうか。また、提出する件数は1件分でよろしいでしょうか。	「参加意思申出書の提出方法」(3)に関しては、業務内容、契約者が分かる書類であれば契約書の写しや、業務実績一覧等で問題ありません。または、様式第3号の必要事項を入力いただければ結構です。詳細は「業務概要」に記載ください。なお、実施要領に記載のとおり、受託実績は評価基準の対象となりますので、ご注意ください。
3	特記仕様書の3頁のイ.支援内容のうち、認知症者アンケート項目の集計、分析については、在宅介護実態調査とは別途実施する調査ですか。その場合、入力済みのデータを貴市から受託者に提供され、集計・分析を受託者が実施するという認識でよろしいでしょうか。	特記仕様書に記載のとおり、認知症者アンケートについては、在宅介護実態調査の調査項目に含め、一体的に行います。